解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年九月二十九日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

愛知県尾張旭市渋川町三丁目五番地七
尾張旭印場特定土地区画整理組合
代表清算人　寺尾　吉治

配当公告

長野県木曽郡大桑村大字野尻七二四番地三
破産者　株式会社フーズ（旧商号グルメフーズ株式会社）

右の者に対する長野地方裁判所松本支部平成二十年（フ）第三五四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四八九、二八五、八七〇円
（内優先債権額　金七、五四五、三〇八円）
一、配当することのできる金額
金四三、三〇四、二七一円
（内優先債権額　金七、五四五、三〇八円）

平成二十一年十月五日

長野県松本市中央二丁目五番三号山本ビル九階
破産管財人　山内　道生

配当公告

岡山市北区丸の内一丁目一番六号
破産者　中国画材株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十年（フ）第一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、四九一、六九〇、八九九円
一、配当することのできる金額
金一七五、一九〇、七二五円

平成二十一年十月五日

岡山市北区南方一丁目八番一四号
破産管財人　弁護士　菊池　捷男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市大縄町五八番地、最後の住所北海道函館市大縄町一六番八号
被相続人　亡　横山　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

北海道函館市新川町二三番二五号共栄火災ビル四階
相続財産管理人　和根﨑直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区春日町九八番地、最後の住所仙台市青葉区川内三十人町四九番地の五九軽費老人ホームB型青葉ハイツ三一一
被相続人　亡　横山　とく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

仙台市青葉区一番町二丁目一一番一二プレジデント一番町六〇一号
相続財産管理人　富澤　秀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県加美郡加美町字原高谷地屋敷二番地、最後の住所宮城県加美郡加美町字原高谷地屋敷二番地一八
被相続人　亡　佐々木一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

事務所宮城県大崎市古川駅南三丁目一三番二号
相続財産管理人　弁護士　冨田　成人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市加賀野一丁目一九番地一三、最後の住所千葉市花見川区千種町二〇五番地四　ヴェルデノアール二〇二号
被相続人　亡　奥村　仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号建設会館ビル三階　近藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　丸山　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区上目黒二丁目二〇九二番地、最後の住所千葉県船橋市松が丘三丁目一八番一二号
被相続人　亡　池田　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス
相続財産管理人　弁護士　濟木　昭宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区大島四丁目一三番地、最後の住所千葉県浦安市日の出六番地ベイシティ浦安H―一三〇五号
被相続人　亡　中津　久晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

東京都中央区銀座一丁目一四番七号森法律事務所（和田ビル八階）
相続財産管理人　弁護士　森　仁至

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市船町一五一番地、最後の住所愛知県豊橋市大橋通三丁目一三番地の三
被相続人　亡　大木　林三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月五日

愛知県豊橋市白河町六一ターミナルプラザ八〇一号
相続財産管理人　岡本　徳広

第35期決算公告　平成20年12月10日
東京都北区赤羽２丁目７番３号
大建ハウス株式会社
代表取締役　武田　賢志

貸借対照表の要旨（平成20年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,737
	固定資産	158,292
	資産合計	162,029
負純資産の債及び部	流動負債	6,826
	固定負債	77,262
	負債合計	84,088
	株主資本	77,940
	資本金	10,000
	利益剰余金	67,940
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	65,940
	（うち当期純利益）	(8,352)
	純資産合計	77,940
	負債・純資産合計	162,029

第56期決算公告　平成21年８月14日
東京都北区赤羽２丁目７番２号
株式会社丸菱
代表取締役　武田　賢志

貸借対照表の要旨（平成21年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	15,538
	固定資産	195,859
	資産合計	211,397
負純資産の債及び部	流動負債	23,263
	固定負債	43,190
	負債合計	66,453
	株主資本	144,943
	資本金	10,000
	利益剰余金	134,943
	利益準備金	64,500
	その他利益剰余金	70,443
	（うち当期純損失）	(49,556)
	純資産合計	144,943
	負債・純資産合計	211,397

第９期決算公告　平成21年10月５日

東京都港区浜松町二丁目４番１号
オリックス・リゾート株式会社
代表取締役　岸田勇次郎

貸借対照表の要旨（平成21年６月17日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,231
	合計	4,231
負純資産の債及び部	流動負債	70
	株主資本	4,161
	資本金	3,000
	利益剰余金	1,161
	その他利益剰余金	1,161
	（うち当期純損失）	(76)
	合計	4,231